

INFORMATION RELEASE

ミサワホーム株式会社 〒163-0833 東京都新宿区西新宿 2-4-1 Tel. 03 (3349) 8088 (広報直通)

2016年11月25日

ミサワホームは住まいに関する相談窓口「住まいるりんぐ Desk」により

「東京都相続空家等の利活用円滑化モデル事業者」に選定

- ○東京都民など※1からの空き家に関する相談を「住まいるりんぐ Desk」で受付
- ○24 時間 365 日電話受付可能、窓口での相談も 8 ヶ所で対応
- ○相談内容に応じた助言や提案のほか、相談・調査等に要する費用を助成

ミサワホームは、東京都が公募した「平成 28 年度東京都相続空家等の利活用円滑化モデル事業^{※2}」の事業者の一つに選定されました。住まいに関する相談窓口「住まいるりんぐ Desk」を通じて 12 月 1 日より空き家に関する相談受付を開始します。

東京都は相続等で発生した空き家^{**3}の利活用・適正管理を図るため、所有者等に対するワンストップの相談業務を行い、その相談事例を取りまとめるモデル事業者の公募を行いました。 選定されたモデル事業者は、空き家利活用等の相談窓口を東京都内に設置し、相談者に対して利活用や適正管理の具体的な手法、経済的な試算などを含めた様々な情報を提供し、その相談事例を東京都に報告します。東京都はモデル事業者を通じて必要な助成を行うと共に、それらの相談事例を収集・分析し、広く東京都民に提供します。

ミサワホームは「住まいを通じて生涯のおつきあい」という企業理念に基づき、住まいに関する様々な相談をワンストップで受け付ける窓口として「住まいるりんぐ Desk」を昨年、全国で開設しました。相続や税金などの法律相談をはじめ、建物の耐震診断や耐久性調査、移住・住み替え、介護施設の紹介など住生活全般について専門家や協力事業者と連携、協力体制を構築し、相談者のご要望に速やかに対応します。特に空き家については、相続に伴なう諸問題の解決や家財整理、空き家の管理、賃貸、売却、建て替えに関する提案、子育て支援施設などへの転用といった、空き家の利活用に関わる様々なニーズに対応出来る体制を構築しています。

今回の事業者選定においては、相談者からの空き家相談をワンストップで受け付け、専門家や協力事業者との連携を図りながら、様々な提案ができる仕組みとして「住まいるりんぐ Desk」の実績が評価されたものと考えております。

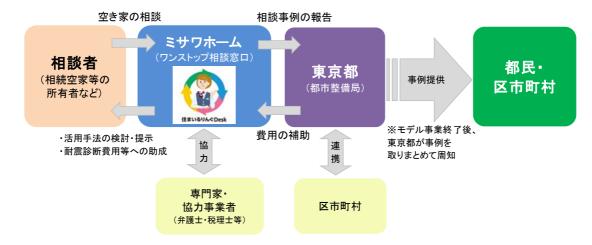
ミサワホームは今後もこの取り組みを通じて空き家問題の解決に貢献するとともに、相談を ワンストップで受け付ける窓口の利便性を更に高め、住まい全般について広く提案できる企業 を目指します。

※1: 本事業の対象は、相続空家等の所在地が東京都内であるか、又は相談者本人が東京都民であることが原則です

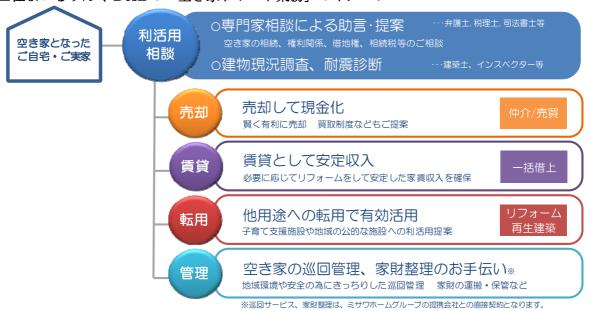
*2: URL: http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/juutaku_seisaku/akiya_model.html

※3: 東京都内の空き家は約82万戸あり、そのうち相続等で所有し長期間使用していない空き家は約15万戸あります

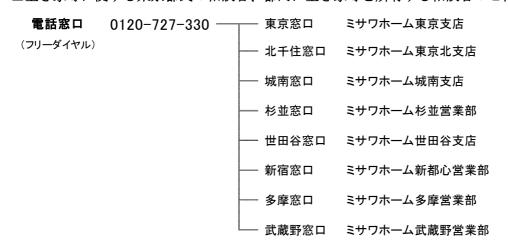
■「東京都相続等空家等の利活用円滑化モデル事業」の概要



■住まいるりんぐ Desk の「空き家サポート業務」のイメージ



■空き家等に関する東京都民の相談者、都内に空き家等を所有する相談者のご相談窓口



以上

この件に関する問い合わせ先

ミサワホーム㈱ 経営企画部 コーポレートコミュニケーション課 中田義規 奥本博之

TEL:03-3349-8088/FAX:03-5381-7838

E-mail: Hiroyuki Okumoto@home.misawa.co.jp